

台風等に対する非常措置についてのおしらせ(一部追加版)

七条中学校においては、台風により京都市(※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)に「特別警報(※大雨、暴風など6種類)」又は「暴風警報」が発表された場合及び七条小学校・七条第三小学校・西大路小学校区に「避難指示」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

1 特別警報について

- (1) 登校前に発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前0時までに解除になった場合 5校時(13時20分)から始業(給食は中止)
 - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発表された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時(10時50分)から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時(13時20分)から始業(給食は中止)
 - ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

3 大雨警報、洪水警報等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、(ホームページやメール配信)で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

(特に、全市的に避難指示が発令された場合などを想定しています。)

4 避難指示が発令された場合について

(1) 水害の避難指示について

本校の校区である七条小学校・七条第三小学校・西大路小学校学区は、「桂川・鴨川・高野川・天神川の浸水想定区域」であるため、避難指示の発令対象地域です。七条小学校・七条第三小学校・西大路小学校学区に避難指示が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

(2) 土砂災害の避難勧告について (本校所在学区は該当しません)

【参考】避難情報の名称について(高齢者等避難 < 避難指示 < 緊急安全確保)

「高齢者等避難」が発令されただけでは原則として休校措置は取りません。ただし、「高齢者等避難」が発令された場合であっても、状況等によっては休校措置(登校の見合わせ等)を取る場合があります。

※「緊急安全確保」について、実際に発令される場合としては、「特別警報」が発表されるような状況で、更に大きな災害(堤防の決壊等)が発生し、市民が立退き避難することができて危険であると考えられる状況が想定されており、実際の運用としては、「特別警報」が発表された場合(「I 特別警報について」)を踏まえた対応となる可能性が高いと考えられます。

5 在校中に特別警報・暴風警報が発表された場合、もしくは避難指示が発表された場合について

直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、その後、引渡カードの内容に沿って対応いたしますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。なお、緊急安全確保は、避難指示等、既に何らかの対応を講じている状況の中で発令されることが想定されます。以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。

6 地震発生の場合

登校前に地震が発生した場合

(1) 京都市域に震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

※ 学校所在の下京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

※ 下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

※ 休業日、休業前日の下校後に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、(ホームページ／メール配信)により、授業等を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

在校中に発生した場合

直ちに臨時休業としたうえで、余震等の影響を踏まえ、下校の安全が確認できるまでは学校に留め置くこととします。帰宅については、引渡カードを元に対応いたします。

7 家庭での啓発

災害時、急に考えたり行動したりすることは難しく、普段から備えておくことが重要です。大規模な自然災害が起きたとき、起きそうなときに命を守るために「いつ」「どこへ」「どのような」行動をとるのか、御家庭でも話し合いや確認をお願いします。以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。

8 学校・PTAメールについて

ご登録がまだのご家庭は、お子様の学級でのご登録をお願いいたします。(複数登録できます。)

今後、台風や災害にともなう変更点などのお知らせや、コロナ関連の情報、急な行事の変更につきましてはホームページまたは学校・PTAメールで配信します。ご登録の程、よろしくお願ひいたします。